

ごみ出しの ルールを徹底を

○お問い合わせ 生活安全課 生活環境G ☎(84)3618

ごみ集積所は、それぞれの行政区に管理をお願いされていますが、分別等のルールが守られず、町に多くの相談が寄せられています。一人ひとりがごみ出しのルールを守ること、集積所をきれいに保つことができます。みなさんの御協力をお願いします。

○ごみ出しに関する注意事項

・収集日の確認を

ごみ出しをする際には、3月に配布しました「令和3年度ごみ収集カレンダー」を確認し、収集日を間違えないように気をつけてください。

・ごみの分別の徹底を

ごみが混在していると収集できませんので、正しく分別してください。

・**ごみ袋は中身が見えるように**
45ℓ以下の透明のごみ袋に入れてください。

・**収集日の当日午前8時までにごみ出しを**

収集作業は午前8時から開始されますので、それまでにごみ出しをしてください。

なお、ごみ出しの時間等については、各行政区、集積所のルールを設けている場合がありますので、ご注意ください。

あなたも勘違いしているかも!? 間違えやすいゴミの出し方

新聞紙や段ボールなど紙類

紙類の出し方

種類ごとに分けてひもで束ねて出してください。



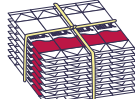
新聞紙



雑誌



段ボール



牛乳パック

缶類と不燃ごみの区別

※缶類として出せないもの

次のものは、**不燃ごみ**として出してください。



一斗缶



サラダ
オイルの缶



お菓子の缶



粉ミルクの缶



さびた缶
汚れた缶

ペットボトル

ペットボトルの出し方（無色透明なものに限る）

- ①キャップを外す（エコキャップ運動にご協力ください。）
- ②ラベルをはがす（ラベルは可燃ごみとして捨ててください。）
- ③水ですすいでください。



※ペットボトルとして出せないもの

次のものは、**可燃ごみ**として出してください。



色付きのペットボトル



油性の物が
入っていた容器



洗剤、シャンプー
などの容器

剪定した枝など

剪定枝

1本の太さが5cm以下、長さが50cm以下、束ねた直径が30cm以下



※太さ5cm以上15cm以下、長さ50cm以上2m以下については、毎月第4火曜日の可燃性粗大ごみとしてごみ集積所へ出してください。

※ごみ収集カレンダーは町公式ホームページにも掲載しています。また、より細かな分別方法が記載された「ごみと資源の分別ガイド」も掲載しておりますので、分別がわからない時の参考にしてください。

※ホームページは、外国語表記に対応しています。



※通信費は、個人負担となります。